

INFORMATION

市役所からのお知らせ



市長 ホットライン

7月18日(火)
午前10時～11時
(0120)681・815フリーダイヤル

地域の課題や市の将来に向けた建設的なご意見、ご提言を、広く市民のみなさまからお聴きいたします。お気軽にどうぞ。

1 海の日 ごみ収集を休みます

7月20日(木)「海の日」は、「もやせるごみ」と資源化物のごみ収集を休みます。収集にあたっていている地区のかたは、次の収集日をお願いします。
お問い合わせ 環境業務課 ☎(863)6631

2 子ども会旗を 贈呈します

新しく結成した子ども会や、既存の子ども会から分離した子ども会に「子ども会旗」を贈呈します。合併や名称を変えた子ども会は除きます。
旗を紛失した子ども会には実費であつせんします。

申し込み 7月26日(水)まで生涯学習室 ☎(866)2245

3 民間団体が行う 保健福祉活動に 補助します

市では、「ふれあい福祉基金」の運用益を活用して、民間団体が自主的に行う先導的・モデル的な保健福祉活動に補助しています。補助金額には上限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象となる事業
在宅福祉の普及、向上を目的とす

る活動 健康や生きがいづくりを推進するための事業 ボランティア活動を活性化するための事業——など
申し込み 7月31日(月)まで福祉総務課 ☎(866)2092

4 バリアフリー改修の モデル住宅を 募集します

家族一人ひとりの身体機能、ライフスタイルに応じたバリアフリー住宅への改修を推進するための事業です。今後バリアフリー改修を予定しているいろいろな家族構成のモデル住宅を5戸募集します。モデルに選ばれた住宅には、専門の相談員が改修のアドバイスをするほか、最大100万円の協力金もさしあげます。応募資格など、詳しくはお問い合わせください。

なお、応募用紙は県建築住宅課のほか、市高齢福祉課、介護保険課、建築指導課の窓口でもさしあげています。
申し込み 7月24日(月)まで県建築住宅課 ☎(860)2562

5 雑草を刈り取って きれいなまちに

7月22日(土)から31日(月)までは、除草運動強調期間です。

空き地や河川敷、道路などに生い茂る雑草は、まちの美観を損なうだけでなく、空き缶やごみが捨てられたり、蚊などの発生源にもなります。また、

枯れたときは火災の発生にもつながります。道路や町内公民館、広場などは各町内で、空き地は所有者が除草しましょう。

草刈機を無料でお貸しします
申し込みは、アメシロ防除対策室分室 ☎(823)3061へどうぞ。

刈り取った雑草は次の方法で御所野事業所に、直接搬入する場合は、平日の午前8時から午後4時30分までをお願いします。投棄料は10キロあたり66円。袋に入れる場合は、秋田市指定ごみ袋をお使いください。
業者に搬入をお願いする場合(有料)は、市の許可を受けた業者を紹介しますので、公園維持課 ☎(866)2154へお問い合わせください。

6 電話加入権の公売

印鑑と買い受け代金を持って、直接会場へどうぞ。最低公売価格は、4万800円(消費税別)です。

とき/7月26日(水)午後1時から
ところ/市役所2階正庁
お問い合わせ 納税課 ☎(866)2058

7 ガス漏れ調査に ご協力を

ガス器具の点検とガス漏れ調査を次の地区で行います。期間は、7月17日